

安全で安心な住まいづくりのお手伝い！！

大阪狭山市「住宅改修」補助制度

あなたのお家の
リフォームに
利用できる
かも？！



耐震

耐震改修費を補助します！

震災に強いまちづくりを目指し、昭和56年に改正された建築基準法の新耐震基準に適合していない木造住宅に対して、耐震診断・設計・改修費用の一部を補助する制度を設けています。

耐震診断： 自己負担 **¥5,000**
耐震設計： 上限 **¥100,000**
耐震改修： 上限 **¥700,000**
(所得により上限 ¥900,000)



お問合せ：都市計画グループ

太陽光発電システム設置費を補助します！

市の木造住宅耐震改修補助制度を利用した改修に併せて住宅用太陽光発電システムを設置し、設置モニターとしてシステムの発電量や電力の使用状況などをご報告いただける人に、システムの設置費の一部を補助します。

上限 **¥100,000**

エコ

お問合せ：企画グループ



高齢者 福祉

住宅改修費を助成します！

要介護等認定を受けている高齢者が、手すりの設置や段差解消などを行った際、介護保険制度で費用の一部を助成します。手すりの設置や段差解消などを行うことにより、日常生活における利便性や安全性を高め、住み慣れた地域で継続した住宅生活を送れるよう支援します。

上限 **¥200,000**



介護予防事業の利用が望ましい、要介護等状態になる恐れのある高齢者が、手すりの設置や段差解消を行った際、費用の一部を助成する制度もあります。

お問合せ：高齢介護グループ

重度障がい者等住宅改造助成

重度の身体障がい者等もしくは重度の知的障がい者がいる世帯において、対象者の心身の状況により必要と認められる、便所、玄関、廊下、階段等の改造を行う際に、改造費用の一部を助成します。

上限 **¥500,000**

日常生活用具の給付事業において、「居宅生活動作補助用具」として手すりの設置やスロープの設置等にかかる費用の一部を助成する制度もあります。
※いずれも所得制限があります。

お問合せ：福祉グループ

福祉



※補助を受けるには事前申請が必要です。詳細は担当グループにお問合せください。

大阪狭山市役所 072-366-0011